

令和3年4月16日

雲仙市

担当課	健康福祉部子ども支援課
担当者	参事 宮嶋 美紀
電話	0957-36-2500
FAX	0957-36-8900

「 令和3年度雲仙市補正予算（第2回）の専決処分 」について
～低所得子育て世帯特別給付金（ひとり親）～

雲仙市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、子育ての負担が増加し、収入が減少している低所得の子育て世帯に対して、生活支援を目的とした特別給付金（ひとり親世帯分）を支給する事業に係る経費として、一般会計補正予算33,501千円を4月16日付で専決処分いたしましたので、お知らせいたします。

〔内 容〕

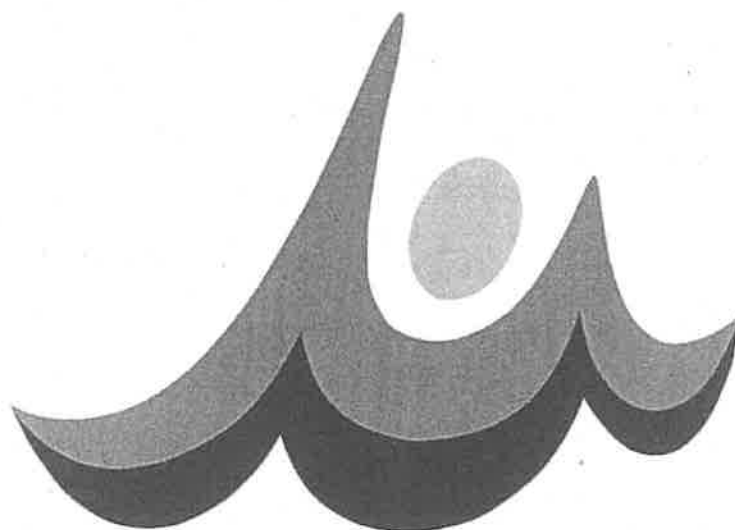
今回補正（専決）の主な内容

・一般会計	[今回補正額]
低所得子育て世帯特別給付金（ひとり親）	33,501 千円

※上記事業の詳細については、別紙の『令和3年度補正予算資料（第2回）』をご覧ください。

令和3年度
雲仙市補正予算資料

(第2回補正)



<資料の目次>

令和3年度第2回補正予算の概要
一般会計補正予算(第2号)

ページ

1
2

長崎県 雲仙市

令和3年度第2回補正予算の概要

令和3年 4月16日
雲仙市総務部財政課

1 今回補正額

(単位：千円)

会 計 名	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	対前年度 同期比(%)
一般会計	32,027,044	33,501	32,060,545	3.8
合 計	43,373,632	33,501	43,407,133	2.7

※1 対前年度同期比は、補正後予算額の比較

※2 合計欄の補正前・後予算額には、今回補正を行わなかった会計分を含む。

2 今回補正の内容

〈歳入歳出予算〉

〔今回補正額〕 〔予算計上区分〕

①一般会計

低所得子育て世帯特別給付金（ひとり親）

33,501千円

新規

●一般会計（第2号）	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	対前年度 同期比(%)	※再掲
	32,027,044	33,501	32,060,545	3.8	

補正予算の項目

〈歳入〉

(単位：千円)

No.	款	項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	所管課名	新規		予算書 ページ
1	15 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症セーフ ティネット強化交付金 (ひとり親世帯)	0	33,500	33,500	子ども支援課	○		11
2	19 繰入金	財政調整基金繰入金	500,002	1	500,003	財政課			12

〈歳出〉

(単位：千円)

No.	款	項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	所管課名	新規	総合 計画	予算書 ページ	本資料 ページ
3	3 民生費	低所得子育て世帯特別給 付金(ひとり親)	0	33,501	33,501	子ども支援課	○	1	15	3

※職員人件費含む。

【雲仙市総合計画における基本方針】

- 1 暮らしと安心 2 産業と交流 3 社会基盤と環境 4 人財と郷土 5 協働と戦略

一般会計(3 民生費)

1 暮らしと安心

低所得子育て世帯特別給付金(ひとり親)【新規】

●事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、子育ての負担が増加し、収入が減少している低所得の子育て世帯に対して、生活支援を目的とした特別給付金(ひとり親世帯分)を支給する。

●事業主体 雲仙市

●補正の理由 国において、新型コロナウイルス感染症の影響で困窮する人への緊急支援策が決定されたことに伴う事業費の計上。

●事業費

(単位:千円)

補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
0	33,501	33,501

●今回補正額の内訳

(単位:千円)

今回補正額	財源					今回補正額の節別内訳
	国	県	地方債	その他	一般財源	
33,501	33,500					報酬 100
						1 役務費 128
						委託料 —
(33,501)	(33,500)					(1) 負担金、補助及び交付金 31,200
(財源割合)	(100%)					需用費等 614

※括弧書きは、補正後予算額及びその財源割合

●事業(補正)の内容

- (1) 支給額
児童1人当たり一律5万円
- (2) 支給対象
- ① 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者(申請不要 5月11日支給)
 - ② 公的年金等を受けていることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者(申請受付期間 令和3年5月10日～令和4年2月28日)
 - ③ 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者(申請受付期間 令和3年5月10日～令和4年2月28日)
- (3) その他
ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対しては、別途、支給予定。

●事業担当課 健康福祉部 子ども支援課